

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年12月22日

【会社名】 S M K 株式会社

【英訳名】 SMK Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池 田 靖 光

【本店の所在の場所】 東京都品川区戸越六丁目5番5号

【電話番号】 03 - 3785 - 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 大 垣 幸 平

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎
イーストタワー18階

【電話番号】 03 - 3785 - 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 高 橋 信 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年10月25日開催の取締役会において、固定資産を譲渡することを決議し、平成29年12月22日付で売買契約を締結しました。これに伴い、当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年12月22日

(2) 当該事象の内容

譲渡の理由

経営資源の有効活用と財務体質の強化を図るため、当社が保有する以下の固定資産を譲渡するものです。

譲渡資産の内容

所在地	資産の内容	譲渡益	現況
神奈川県川崎市川崎区東扇島26-7	土地 5,000.00㎡ 建物(総床面積) 19,718.86㎡	2,251百万円	賃貸用不動産

譲渡益は譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る費用を控除した金額です。

譲渡先の意向により、本譲渡資産を信託設定したうえで、同信託設定に基づく信託受益権を譲渡します。

譲渡先、譲渡価額及び帳簿価額

譲渡先、譲渡価額及び帳簿価額につきましては、譲渡先の意向により公表を差し控えていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、譲渡先は当社の関連当事者に該当しません。

譲渡の日程

取締役会決議日 平成29年10月25日

契約締結日 平成29年12月22日

物件引渡日 平成29年12月22日

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、平成30年3月期第3四半期の個別決算及び連結決算において固定資産売却益2,251百万円を特別利益として計上します。